

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : Modesta M3FIRE - Water Spot Remover
製品コード : 00442
製品グループ : 取引製品

会社情報

製造業者

株式会社モデスタ
761-8075
日本香川高松市東ハゼ町 20-3
www.modesta.co

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	分類できない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入 : 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

環境に対する有害性	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期（急性）	区分 3
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

危険有害性 (GHS JP)	： 水生生物に有害 (H402)
注意書き (GHS JP)	
安全対策	： 環境への放出を避けること。 (P273)
廃棄	： 内容物／容器を地方、地域、国内の法令や国際的法令に順守した危険廃棄物又は特別廃棄物の収集場所廃棄すること。 (P501)
処理時の追加危険有害性	： 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
ニフツ化アンモニウム	0.6	F2H5N	(1)-311	既存化学物質	1341-49-7
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	0.6	C18H29NaO3S	(3)-1884,(3)-1906,(3)-1949	既存化学物質	25155-30-0

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般	： 気分が悪い場合は医師の診察を受ける。
吸入した場合	： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	： 皮膚は多量の水で洗浄する。
眼に入った場合	： 予防措置として眼を水ですすぐ。
飲み込んだ場合	： 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合	： ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。
症状/損傷 皮膚に付着した場合	： 通常の条件下では特に無し。
症状/損傷 眼に入った場合	： 通常の条件下では特に無し。
症状/損傷 飲み込んだ場合	： 通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療： 対症的に治療すること。

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

5. 火災時の措置

適切な消火剤	： 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	： 強い水流は使用しない。
火災危険性	： 火災の危険は一切ない。
爆発の危険	： 直接に爆発する危険は全くない。
火災時の危険有害性分解生成物	： 有毒な煙を放出する可能性がある。
消火方法	： 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
消火時の保護具	： 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	： 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
-------	--

非緊急対応者

保護具	： 推奨される個人用保護具を着用する。
応急処置	： 漏出エリアを換気する。

緊急対応者

保護具	： 適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
応急処置	： 不要な職員を退避させる。 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	： 環境への放出を避けること。
------------	-----------------

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	： 漏出物を回収すること。 流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。 可能であればリスクなく漏出をせき止める。
浄化方法	： 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
その他の情報	： 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	： データなし
安全取扱注意事項	： 作業所の十分な換気を確保する。 個人用保護具を着用する。
接触回避	： データなし
衛生対策	： この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

処理時の追加危険有害性	: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。
保管	
安全な保管条件	: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
安全な容器包装材料	: データなし
技術的対策	: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
混触禁止製品	: 強塩基。強酸。酸化剤。
容器包装材料	: 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。
保管温度	: 22 °C

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。

呼吸用保護具 : 換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。

機器	フィルタタイプ	条件	規格
使い捨て式空気浄化呼吸器(APR)		短期ばく露	

手の保護具 : 保護用手袋

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
使い捨て式手袋	ニトリルゴム (NBR) クロロプレンゴム (CR)	6 (> 480 分)	0,4-0,7		EN 374-2 EN ISO 374 EN ISO 374-1

眼の保護具 : 安全メガネ

タイプ	適用分野	特徴	規格
安全メガネ		サイドシールド付き	EN 166

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

タイプ	規格
	EN ISO 6529 EN ISO 20345

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 無色
臭い	: データなし
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: > 100 °C
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に可溶。
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第7項参照）。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない
急性毒性 (経皮)	: 分類できない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト)

ニフツ化アンモニウム (1341-49-7)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、130 mg/kg (HSDB (Access on August 2017)) との報告に基づき、区分3とした。
急性毒性 (経皮)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	130 mg/kg BW 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経口	130 mg/kg
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
急性毒性 (経口)	ラットを用いた経口投与試験の LD50 438 mg/kg (RTECS (2006)), 500 mg/kg、2,000 mg/kg(IUCLID(2000)) に基づき、計算式を適用して得られた 438 mg/kg から、区分4とした。
急性毒性 (経皮)	データなし

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義による固体であるため、ガスでの吸入は想定されず、分類対象外とした。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データなし
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データなし
LD50 経口 ラット	438 mg/kg
LD50 経口	438 mg/kg
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)
LC50 吸入 - ラット	0.31 mg/l air 動物 : ラット、動物の性別 : オス

皮膚腐食性／刺激性 : 分類できない

ニフツ化アンモニウム (1341-49-7)	
皮膚腐食性／刺激性	本物質の皮膚への接触により強度の損傷又は壊死が生じる可能性があるとの記載 (HSDB (Access on August 2017)) から、区分 1 とした。なお、本物質は EU CLP 分類において Skin. Corr. 1B, H314 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on August 2017))。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
皮膚腐食性／刺激性	RTECS (2006)のウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果の記述に、24 時間適用で「中等度(moderate) の刺激がみられた」、及び IUCLID (2000) のウサギを用いた OECD TG 404 に準拠した皮膚刺激性試験の結果の記述に「刺激性を示した」とあることから、4 時間適用試験結果ではないが中等度の刺激性を有するものと判断し、区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 分類できない

ニフツ化アンモニウム (1341-49-7)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	皮膚腐食性/刺激性が区分 1 に分類されている。また、本物質の皮膚への接触で強い熱傷を生じる可能性があるとの記載 (HSDB (Access on August 2017)) がある。よって、区分 1 とした。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	RTECS (2006) のウサギを用いた眼刺激性試験の結果の記述に、「250 µg 24 時間の適用で重度(severe)の刺激がみられた」「1%溶液の適用で重度(severe) の刺激がみられた」、及び IUCLID (2000) のウサギを用いた OECD TG 405 に準拠した眼刺激性試験の結果の記述に「刺激性を示した」とあることから、強い刺激性を有すると判断し、区分 2A とした。

呼吸器感作性 : 分類できない

ニフツ化アンモニウム (1341-49-7)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。

皮膚感作性 : 分類できない

ニフツ化アンモニウム (1341-49-7)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
皮膚感受性	モルモットを用いたマキシマイゼーション法で陽性の結果が1例ある。しかし、OECD SIDS に記載されている同じマキシマイゼーション法での陰性結果2例、ビューラー法での陰性結果1例、及び、管理された、もしくは大規模なヒト繰返しパッチ試験での陰性結果2例に基づき、ヒトに対しては陰性と判断する。よって、皮膚感受性「区分1」から「区分外」に修正する。

生殖細胞変異原性 : 分類できない

ニフッ化アンモニウム (1341-49-7)	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、本物質の in vivo データはなく、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験で陰性である (HSDB (Access on August 2017))。なお、食品安全委員会はフッ素の遺伝毒性について、哺乳類培養細胞を用いた in vitro 試験では弱い陽性結果が得られているが、in vivo の DNA 損傷試験では総合的に判断して陰性であり、生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないと考えられるとしている (食品安全委員会清涼飲料水評価書 (2012))。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
生殖細胞変異原性	本物質自身の明確なデータがなく、データ不足により分類できない。なお、NTP DB (Access on June, 2006)、CERI・NITE 有害性評価書 No.5 (2005)、EHC 169 (1996) に記述されている直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) 及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] に関するデータでは、経世代変異原性試験 (優性致死試験) で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし、体細胞 in vivo 変異原性試験 (小核試験、染色体異常試験) で陰性、Ames 試験陰性とされている。

発がん性 : 分類できない

ニフッ化アンモニウム (1341-49-7)	
発がん性	データ不足のため分類できない。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
発がん性	既存分類がなく、本物質自身の明確なデータもないため、専門家判断に従い、分類できないとした。なお、CERI・NITE 有害性評価書 No.5 (2005) には、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) 及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] の発がん性試験データが記述されている。

生殖毒性 : 分類できない

ニフッ化アンモニウム (1341-49-7)	
生殖毒性	データ不足のため分類できない。

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
生殖毒性	本物質自身の明確なデータがなく、データ不足により分類できない。なお、CERI・NITE 有害性評価書 No.5 (2005)、EHC 169 (1996) に記述されている直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) 及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] に関するデータによれば、経口経路では親動物および次世代に影響はみられていないが、経皮経路で、親動物に一般毒性影響のみみられる用量で、受胎率の低下や次世代に奇形がみられている。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 分類できない

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ニフッ化アンモニウム (1341-49-7)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトでは本物質を含む洗浄剤にばく露した小児が顕著な低カルシウム血症と心室細動を生じた症例が2例報告されている (HSDB (Access on August 2017))。また、本物質粉じんの吸入は呼吸器系を刺激する可能性があるとの記載がある (HSDB (Access on August 2017))。以上より、区分1(心臓)、区分3(気道刺激性)とした。旧分類はヒトで高濃度のばく露により肺水腫を引き起こすとの記述 (HSDB (2003)、IUCLID (2000)、SITTIG (4th, 2001)) に基づいて区分2(吸入：肺)としていたが、HSDB (Access on August 2017) には肺水腫の記載はなく、IUCLID は現在は入手不可であり、SITTIG は List 3 の情報源で詳細不明のため不採用とした。したがって分類結果を変更した。
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ICSC (J) (1997)に「気道を刺激する」との記載があることから、気道刺激性を有すると判断した。以上より、分類は区分3(気道刺激性)とした。【注記】なお、本物質としての情報はないが、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩[アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る]の情報では「症状として、錯乱、嘔吐、咽頭および口腔内疼痛、血圧低下の傾向が認められた。」(NITE 初期リスク評価書 No.5 (2005)) という報告がある。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 分類できない
ニフッ化アンモニウム (1341-49-7)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについては、本物質に関する情報はないが、ACGIH の「フッ化物」において、無機のフッ化物の職業ばく露によるフッ素沈着症に関連する骨の病変の報告がある (ACGIH (7th, 2001))。また、フッ化物は有益あるいは有害な歯科的及び骨格的影響の両方がヒトにおいて観察されている。フッ化物は齲蝕の有病率を低下させることが示されており、特定の条件下では、骨粗鬆症の治療に使用されている。しかしながら、過剰のフッ化物はまた、歯科的フッ素症をもたらし、高齢者又は骨格フッ素症における骨折の有病率の増加をもたらし得るとの記載がある (ATSDR (2002))。実験動物に関する情報はない。したがって、区分1(歯、骨)とした。
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データは全てアルキル基の鎖長が10-14のものの混合物であることから、分類できない。
LOAEL (経口、ラット、90日)	200 mg/kg BW 動物：ラット、ガイドライン：OECD ガイドライン 422 (反復投与毒性試験と生殖/発生毒性スクリーニング試験の組み合わせ)
LOAEL (経皮、ラット/ウサギ、90日)	286 mg/kg BW 動物：ラット、動物の性別：オス
NOAEL (経口、ラット、90日)	100 mg/kg BW 動物：ラット、ガイドライン：OECD ガイドライン 422 (反復投与毒性試験と生殖/発生毒性スクリーニング試験の組み合わせ)
NOAEL (経皮、ラット/ウサギ、90日)	< 286 mg/kg BW 動物：ラット、動物の性別：オス
誤えん有害性	: 分類できない
ニフッ化アンモニウム (1341-49-7)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
誤えん有害性	データなし

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

動粘性率	960 mm ² /s
------	------------------------

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	: 水生生物に有害。
水生環境有害性 短期（急性）	: 水生生物に有害
水生環境有害性 長期（慢性）	: 区分に該当しない

ニフッ化アンモニウム (1341-49-7)

水生環境有害性 短期（急性）	データなし
----------------	-------

水生環境有害性 長期（慢性）	データなし
----------------	-------

LC50 - 魚 [1]	421.4 mg/l 試験生物（種）：データなし
--------------	--------------------------

NOEC 魚 慢性	1.2 mg/l 試験生物（種）：Oncorhynchus gorbuscha 期間：'61 d'
-----------	---

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

水生環境有害性 短期（急性）	藍藻類（ミクロシスティス）の 96 時間 EC50=0.9mg/L（EHC169、1996）他から、区分 1 とした。
----------------	---

水生環境有害性 長期（慢性）	急速分解性があり（p-n-ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウムの BOD による分解度：73%（既存化学物質安全性点検データ）から類推）、かつ生物蓄積性が低いと推定される（log Kow=1.96（PHYSPROP Database、2005））ことから、区分外とした。
----------------	---

LC50 - 魚 [1]	1.18 mg/l
--------------	-----------

EC50 72h - 藻類 [1]	65.4 mg/l 試験生物（種）：Pseudokirchneriella subcapitata（以前の名前：Raphidocelis subcapitata、Selenastrum capricornutum）
-------------------	---

EC50 72h - 藻類 [2]	21 mg/l 試験生物（種）：Pseudokirchneriella subcapitata（以前の名前：Raphidocelis subcapitata、Selenastrum capricornutum）
-------------------	---

ErC50 藻類	0.9 mg/l
----------	----------

n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.45 出典：ICSC
--------------------------	--------------

残留性・分解性

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

残留性・分解性	急速分解性でない
---------	----------

ニフッ化アンモニウム (1341-49-7)

残留性・分解性	急速分解性でない
---------	----------

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)

残留性・分解性	急速分解性
---------	-------

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

生体蓄積性

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover	
生体蓄積性	データなし
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.45 出典 : ICSC

土壌中の移動性

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover	
土壌中の移動性	データなし
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (25155-30-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.45 出典 : ICSC

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。
地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
追加情報 : 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

UN RTDG に準ずる

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG) : 非該当
正式品名 (UN RTDG) : 非該当
容器等級(UN RTDG) : 非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG) : 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質 (法第 2 条第 5 項)

安全データシート

Modesta M3FIRE - Water Spot Remover

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

労働安全衛生法	： 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2 第 1 項、施行令第 18 条の 2 第 1 号～第 2 号別表第 9） 弗素及びその水溶性無機化合物（政令番号：487）（5%未満）
水質汚濁防止法	： 有害物質（法第 2 条、施行令第 2 条、排水基準を定める省令第 1 条） 指定物質（法第 2 条第 4 項、施行令第 3 条の 3）
消防法	： 貯蔵等の届出を要する物質（法第 9 条の 3・危険物令第 1 条の 10 六別表 2－18・平元省令 2 号第 2 条）
大気汚染防止法	： 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第 9 次答申）
海洋汚染防止法	： 有害でない物質（施行令別表第 1 の 2） 有害液体物質（Y 類物質）（施行令別表第 1）
外国為替及び外国貿易法	： 輸入貿易管理令第 4 条第 1 項第 2 号輸入承認品目「2 の 2 号承認」 輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項 輸出貿易管理令別表第 2（輸出の承認）
道路法	： 車両の通行の制限（施行令第 19 条の 13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第 12 号・別表第 2）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	： 特定有害廃棄物（法第 2 条第 1 項第 1 号イ、平成 30 年 6 月 18 日省令第 12 号）
水道法	： 有害物質（法第 4 条第 2 項）、水質基準（平 15 省令 101 号）
下水道法	： 水質基準物質（法第 12 条の 2 第 2 項、施行令第 9 条の 4）
労働基準法	： 疾病化学物質（法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1）
土壤汚染対策法	： 特定有害物質（法第 2 条第 1 項、施行令第 1 条）

16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしてはいるが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。